

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
---------	----------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	障がい福祉課長 友井 泰範	電話番号	052-22-6256
----------	---------------	------	-------------

事務事業の名称	障がい者就労支援事業		
目的	(1) 対象	障がい者	
	(2) 意図	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	
事業概要	○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、障がい者の福祉施設からの一般就労を促進する。 各障害保健福祉圏域の障害者就業・生活支援センターに生活支援員及び障がい者雇用促進支援員を配置し、障がい者チャレンジ事業（実習制度）を活用した一般就労促進を圏域の関係機関と連携して行っている。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	福祉施設からの一般就労移行者数	目標値		131.0	135.0	140.0	145.0	人
		取組目標値							
	式・定義	福祉施設からの一般就労移行者数（単年度）A型事業所を除く	実績値	92.0	117.0				
		達成率	-	89.4	-	-	-	%	
2	指標名	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	目標値		18,938.0	19,431.0	19,916.0	20,413.0	円
		取組目標値							
	式・定義	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	実績値	18,245.0	18,994.0				
		達成率	-	100.3	-	-	-	%	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	135,745	143,541
うち一般財源 (千円)	98,587	99,026

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○福祉施設からの一般就労移行者数は117人で、平成27年度実績と比べて25人増加した。A型事業所への福祉就労は29人（対前年度6人増）だった。  
 平成27年度実績 115人（一般就労92人、福祉就労23人）→平成28年度実績 146人（一般就労117人、福祉就労29人）  
 一般就労した者の利用サービス別実績  
 平成27年度 92人（移行支援34人、A型14人、B型40人、その他4人）→  
 平成28年度 117人（移行支援38人、A型18人、B型57人、その他4人）  
 ○平成28年度の就労継続支援B型事業所の目標平均工賃額は18,938円に対し、18,994円の実績になり、目標を56円上回った。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

○各圏域に設置している障害者就業・生活支援センターを中心に圏域内のハローワーク、特別支援学校、普通高校、障害福祉サービス事業所、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。連携の強い圏域は効果的に支援に繋がり、就労実績を上げている。  
 ○障がい者就労事業振興センターを設置して実施する専門家派遣や販売促進、新商品開発の補助事業、農福連携の支援等の効果が現れている。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 一般就労に力点を置いてきたため、一般就労後の定着支援が弱い。
  - 就労移行支援事業所の一般就労実績が伸び悩んでいる。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 福祉施設等の定着支援に対する経験やノウハウが不足している。
  - 就労移行支援事業所の就労支援実践例の蓄積が少ない。
- ③原因を解消するための「課題」
- 現在各圏域で定着支援をしている障害者就業・生活支援センターと新たに定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、各圏域に合った定着支援体制を整えることが必要である。
  - 就労移行支援事業所の機能を踏まえた研修が必要である。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○障害者就業・生活支援センターと各圏域の関係機関（ハローワーク、特別支援学校、普通高校、福祉施設等、医療機関、市町村等）のネットワークを強化し、それぞれが持つ既存の制度、取組に有機的に繋がるよう連携する。  
 ○平成30年4月1日に施行される改正障害者総合支援法の新たなサービス「就労定着支援」の動向を踏まえ、今後圏域内での連携を検討していく。  
 ○障がい者・事業主双方のニーズ調査結果を踏まえ、障がい者が自己理解を促進し、仕事と生活を両立できる力を身に付けるよう支援する。  
 ○平成30年度に障害者雇用率が2.2%に引き上げられることから、福祉施設等においても職業準備性の高い利用者を育てて一般就労に移行する必要がある。このため、正しいアセスメントを行い、利用者の職業準備性を高め、一般就労移行・定着を促進できるよう、福祉施設等支援員の資質の向上に取り組む。  
 ○就労継続支援B型事業所等の工賃向上に向けて、農福連携の拡大に取り組む。具体的には、事業所の利用者・指導員の農業技術・指導方法等のスキルアップや受入農家の理解促進のための研修会を開催し、事業所と受入農家の相互理解を促進する。